

宮城県震災復興計画（最終案） 抜粋

平成 23 年 8 月 17 日 宮城県

5 復興のポイント （5）多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

■ 具体的な取組

○的確な観光情報発信

- ・ 本県の観光の安全・安心に関する情報，観光復興情報を発信し，風評被害や観光自粛ムードの払拭を図り，県内への誘客を促進します。

○観光客の利便性，安全・安心を確保する広域交通網の構築

- ・ 空港の早期通常運航や道路など観光地を結ぶ交通インフラの充実及び耐災性の向上を図り，観光客の利便性，安全・安心の確保を進めます。

○官民連携による仙台・宮城DCの展開

- ・ 官民で構成される仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が主体となって，本県への観光キャンペーンを平成25年4月～6月に実施します。

○MICE（国際会議等）の誘致

- ・ 誘客活動等の実施により，東アジアをはじめとする諸外国からのインバウンドを促進するとともに，国内外からMICE（国際会議等）を誘致します。

○広域観光ルートの再構築

- ・ 東北の有する歴史，自然，豊富な食材等の観光資源を生かし，また，「三陸復興国立公園（仮称）」再編の動きなども踏まえて，東北各県や県内市町村と連携して魅力ある広域的な観光ルートを再構築します。

○震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

- ・ 震災の経験・復興のあゆみを伝えるための施設，コンテンツ，プログラム等を整備し，国内外から震災についての学習・研修を目的とする旅行を誘致します。

6 分野別の復興の方向性 （1）環境・生活・衛生・廃棄物

③ 持続可能な社会と環境保全の実現

復旧期においては，自然公園等の区域内において実施される，社会資本の整備などの各種開発行為に係る規制について，自然環境に配慮しつつも復興の歩みを妨げないよう柔軟な法令運用に配慮するほか，復興に当たっては，国のエネルギー基本計画の見直し状況を踏まえつつ，省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入など，環境負荷の少ない社会の形成に向けた取組を進めます。また，生活環境の保全を図るため，監視・調査体制の整備を行います。

再生期においては、津波により大きな被害を受けた地域において、今後の自然環境保全のために必要な調査を進めるとともに、引き続き省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入に努め、将来にわたり、環境配慮型のまちづくり形成に向けた準備を進めます。

発展期においては、本県の優れた自然環境等を維持・保全し、人と自然が共生する豊かで美しい県土を創造するとともに、環境教育、環境学習等を引き続き行い、県民や企業等、すべての主体が環境への負荷の低減を考えて行動し、様々な環境・エネルギー問題に適切に対応することにより、環境配慮と経済発展が両立した持続可能な社会の実現を図ります。

具体の取組

2 自然環境・生活環境の保全

被災した環境教育施設の復旧整備に取り組むとともに、環境に配慮した植林や森林整備を推進するほか、「三陸復興国立公園(仮称)」再編の動きを踏まえ、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めます。また、震災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行います。

【主な事業】

- 環境教育施設等復旧整備事業 【復旧期】
- 森林育成事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 温暖化防止間伐推進事業 【復旧期】【再生期】
- 環境林型県有林造成事業 【復旧期】【再生期】

6 分野別の復興の方向性 (3) 経済・商工・観光・雇用 ○ 観光

復旧期においては、観光資源の再生や観光地の正確な情報の発信など、復旧状況に応じた取組を進め、みやぎの観光に「輝き」と「元気」を取り戻します。特に、本県の代表的な景勝地の一つである松島や震災による被害が比較的少なかった内陸部等が中心となり、みやぎの観光の「安全・安心」を強く国内外に発信し、観光自粛や風評被害の影響の早期払拭に努めます。また、平泉（岩手県西磐井郡平泉町）が世界文化遺産に登録されたことや、「三陸復興国立公園(仮称)」再編の動きなども踏まえて、観光復興キャンペーンなど幅広い誘客を図るとともに、MICE（国際会議等）の誘致を促進します。さらに、観光施設の再生や観光ルートの再構築などにも努め、観光復興に向けた礎を築き上げます。

再生期においては、地域一丸となった観光キャンペーンの実施などを通じて、観光復興の姿を広く発信し、国内外からの観光客やMICE誘致に向けた取組を強化します。また、新たな観光資源の創出、戦略的な観光地の整備、新しい広域観光ルートの構築などの取組も進め、交流人口の拡大や観光による地域経済の活性化を図ります。

発展期においては、これまでの観光の取組に加えて、新時代の観光ニーズに対応した態勢整備を進めるとともに、県民総参加で、みやぎの特性や魅力を生かした観光振興施策の展開を図り、国内外から多くの観光客が訪れる「観光王国みやぎ」を実現します。

具体の取組

7 観光資源・観光ルートの整備，域内流動の促進

沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため、観光事業者等の施設再建を支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組みます。また、観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の造成を支援します。

【主な事業】

- 観光施設再生支援事業 【復旧期】
- 自然公園施設災害復旧事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- みやぎ観光域内流動緊急対策事業 【復旧期】

宮城県震災復興計画事業概要書（抜粋）
 （宮城県震災復興計画（最終案）の参考資料）

平成23年8月17日 宮城県

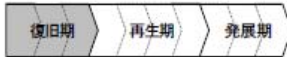
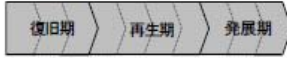
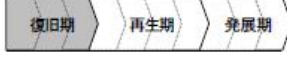
7 観光資源・観光ルートの整備，域内流動の促進

- 01 観光施設再生支援事業
- 02 自然公園施設災害復旧事業
- 03 みやぎ観光域内流動緊急対策事業

○構成事業のスケジュール

| 取組項目・事業 | 緊急重点事項 | 復興計画期間（H23年度～H32年度） | | | | |
|---|--------|---------------------|--------|--------|---------|---------|
| | | 復旧期（3年） | | | 再生期（4年） | 発展期（3年） |
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | | |
| (3) 経済・商業・観光・雇用 ② 商業・観光の再生 ○ 観光 7 観光資源・観光ルートの整備，域内流動の促進 01 観光施設再生支援事業 02 自然公園施設災害復旧事業 03 みやぎ観光域内流動緊急対策事業 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

○事業概要

| 事業名 | 事業内容 |
|--|---|
| 01 観光施設再生支援事業  【観光課】 | 震災により甚大な被害を受けた観光産業の復興に向け，観光事業者の施設再建に係る整備資金を助成するもの。 【事業主体：国，県】 |
| 02 自然公園施設災害復旧事業  【観光課】 | 震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進するもの。 【事業主体：国，県】 |
| 03 みやぎ観光域内流動緊急対策事業  【観光課】 | 震災により減少している域内流動の活性化を図るため，市町村が行う着地型観光資源を用いた誘客活動の企画を支援し，温泉旅館等への宿泊を促進するほか，県内各地を周遊する旅行商品の企画や造成，催行を支援するもの。 【事業主体：県】 |